

○津山工業高等専門学校総合情報センター 利用細則

〔平成18年9月26日〕
細則第6号

改正 平成8年12月24日規則第5号 平成9年10月1日規則第1号
平成11年1月26日規則第5号 平成14年3月12日規則第4号
平成16年3月19日規則第7号 平成18年4月1日規則第6号
平成22年4月27日細則第1号 平成25年11月27日細則第2号
平成26年7月15日細則第2号 平成28年3月18日細則第3号

(趣旨)

第1条 津山工業高等専門学校総合情報センター規程(平成18年2月28日規程第13号)第10条の規定に基づき、この細則を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 津山工業高等専門学校総合情報センター(以下「センター」という。)を利用することができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本校学生
- (2) 本校教職員
- (3) その他校長が適当と認めた者

(機器の利用及び手続き)

第3条 センターを利用しようとする者は、授業での利用及び別に定める者を除き、所定のセンター登録申請書(別紙様式第1号)を校長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 校長は、センターの利用を承認したときは、ユーザ名を明示してその旨申請者に通知するものとする。ただし、申請者が本校学生の場合は、承認と通知をセンター長が代行し、校長に報告するものとする。

3 前項により、ユーザ名を登録された者(以下「利用者」という。)が、センターを利用する必要がなくなった時には、すみやかに校長に申し出なければならない。

(ネットワークへの接続)

第4条 センター長は、あらかじめネットワークに関するガイドラインを定めるものとし、既存のネットワークに新たな機器類を接続しようとするときは、そのガ

イドラインに従って接続するものとする。

- 2 前項の機器類を接続しようとする者は、前以てセンター長に申し出て、その承認を受けなければならない。
- 3 ネットワークに接続された機器類の管理は、設置場所の管理責任者が行うことを原則とする。ただし、センター長はネットワーク全体の保全のために、センター以外に設置された機器類の設定内容や操作方法の変更を求めることができる。
- 4 ネットワークに接続される機器類の設定は、センター長が指定した方法に従って実施するものとする。

(利用の手続き)

第5条 情報演習室Bと情報演習室Cについては、別に定める業務時間内であれば、利用者は特別な手続きなしで利用できる。ただし、授業での利用を優先するものとする。

- 2 情報演習室Aについては、別に定める業務時間内であって、利用責任者（本校の教職員に限る）をおいて管理できる場合のみ利用できる。正規に割り振られた授業での利用を除き、利用責任者は使用日時・使用目的をセンター事務室（以下「事務室」という。）に申し出て、他に利用予約がないことを確認する。利用できる場合、利用責任者は、利用開始時に事務室で鍵を受領し、利用後に整理整頓と施錠をした後に、事務室に鍵を返納するものとする。
- 3 業務時間外にセンター管理の施設を利用する場合は、利用形態を問わず、あらかじめ所定のセンター利用申請書（別紙様式第2号）をセンター長に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別な登録)

第6条 センターの機器を利用して、学外のコンピュータ等に接続したり、学外から学内のコンピュータを直接使用する場合は、あらかじめ所定の学外接続利用申請書（別紙様式第3号）を校長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 センター設置の機器に標準で導入されている以外のソフトウェアを組み込んで使う場合は、あらかじめ所定のソフトウェア組み込み利用申込書（別紙様式第4号）をセンター長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 WWWホームページの公開を希望する教職員又は学生は、あらかじめ所定のWWWホームページ登録申請書（別紙様式第5号）をセンター長に提出し、その承認を受けなければならない。運用にあたっては、承認時に渡される注意事項を遵守しなければならない。
- 4 学外に直接接続されたサーバの設置を希望する教職員は、あらかじめ所定の学

外サーバ設置利用申請書（別紙様式第6号）を校長に提出し、その承認を受けなければならない。運用にあたっては、承認時に渡される注意事項を遵守しなければならない。

- 5 学外向けのWWWホームページ上に特別なページの公開を希望する教職員は、あらかじめ所定の学外向けWWWホームページ登録申請書（別紙様式第7号）を校長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 6 センター管理のサーバ上にメーリングリストの開設を希望する教職員は、あらかじめ所定のメーリングリスト登録申請書（別紙様式第8号）を校長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 7 インターネットより本校LANへVPN装置を経由して接続を希望する教職員は、あらかじめ所定のVPN接続利用申請書（別紙様式第10号）を校長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 8 センター管理の安全区域への立入を希望する者は、あらかじめ所定のセンター安全区域立入許可申請書（別紙様式第11号）をセンター長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、ネットワーク管理者及びセンター職員の立入についてはこの限りではない。
- 9 無線LANの利用を希望する者は、別に定める校内無線LAN利用細則（平成26年7月15日細則1号）を遵守しなければならない。

（障害の報告）

第7条 センターの機器を利用していて障害が発生した場合は、システム障害報告書（別紙様式第9号）に障害状況と復旧状況を記載し、センター長に報告しなければならない。

（利用者に対する制限）

第8条 利用者は、ネットワークの利用に際して、他人のユーザ名を使用してはならない。

- 2 利用者は、ネットワークの利用に際して、公序良俗に反する情報を入手したり、著作権法に反する行為を行ってはならない。
- 3 センターを利用する個人又は組織は、利用形態を問わず、別に定める「利用の手引」の記載事項を遵守しなければならない。

（雑則）

第9条 この細則に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

- 1 この細則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 津山工業高等専門学校電子計算機室利用細則（昭和48年5月15日制定）は、廃止する。

附 則（平成8年12月24日規則第5号）

この細則は、平成8年12月24日から施行し、平成8年4月18日から適用する。

附 則（平成9年10月1日規則第1号）

この細則は、平成9年10月1日から施行する。

附 則（平成11年1月26日規則第5号）

この細則は、平成11年1月26日から施行する。

附 則（平成16年3月19日規則第5号）

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日規則第6号）

この細則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月27日規則第1号）

この細則は、平成22年5月6日から施行する。

附 則（平成25年11月27日規則第2号）

この細則は、平成25年11月27日から施行する。

附 則（平成26年7月15日規則第2号）

この細則は、平成26年7月15日から施行する。

附 則（平成28年3月18日規則第3号）

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

別紙様式第1号（第3条関係）

総合情報センター登録申請書

年 月 日

津山工業高等専門学校長 殿

津山工業高等専門学校総合情報センター利用細則第3条により、センターの利用登録を申請します。

利用者 所属 氏名 印
 [年 組 番 学籍番号]
 担任 所属 氏名 印

(利用者が学生の場合、学年組・学籍番号を記入し、担任の確認が必要)

利用目的	教員研究・卒業研究・事務処理・部活動・その他 ()		
希望ユーザ名		フルネーム	
備考 (設定の希望等)			
		担任	印

※ 希望ユーザ名及びフルネームはアルファベット（小文字）で記入してください。

学生の場合、希望ユーザ名として学校指定部分を除き3～6文字で第3希望まで記入し、担任に重複のないことの確認を受けてください。

----- キリトリ線 -----
 年 月 日

殿

総合情報センターの利用登録申請について、下記のとおり許可します。

津山工業高等専門学校長 印
 (総合情報センター長 印)

受付	平成 年 月 日	受付番号	
登録ユーザ名		登録ホスト名	
ホームディレクトリ			
備考			

※ すみやかにパスワードの設定をしてください。

別紙様式第2号（第5条関係）

総合情報センター利用申請書

年 月 日

総合情報センター長 殿

津山工業高等専門学校総合情報センター利用細則第5条により、下記のとおり、利用させていただきたく申し込みます。

利用者名		身 分	教職員	学生	その他（ ）
所 属	機械・電気電子・電子制御・情報・専攻・事務 1年・先進科学・機械システム・電気電子システム・情報システム その他（ ）			（	
利 用 目 的	教科演習・実験実習・卒業研究・教員研究・事務処理・部活動 その他（ ）				
利 用 時 間	年 月 日（ 曜） 時 分 ～ 時 分				
利 用 場 所	情報演習室A・情報演習室B・情報演習室C マルチパーパスルーム（情報系）・その他（ ）				
※ 担当教員		印	所 属		（
備 考					

※ 印は、利用者が学生の場合に必要です。担当教員になられた方は、終始事故のないように御指導ください。

----- キリトリ線 -----
年 月 日

殿

総合情報センターの利用登録申請について、下記のとおり許可します。

総合情報センター長 印

受 付	年 月 日	受 付 番 号	
利 用 時 間	年 月 日（ 曜） 時 分 ～ 時 分		
利 用 場 所	情報演習室A・情報演習室B・情報演習室C マルチパーパスルーム（情報系）・その他（ ）		
備 考			

時間外で利用者が学生の場合には、担当教員が終始事故のないように御指導ください。

また、利用場所の鍵の管理は担当教員が行い、不測の事態に即応できる体制で御指導ください。

別紙様式第3号（第6条関係）

総合情報センター学外接続利用申請書

年 月 日

津山工業高等専門学校長 殿

津山工業高等専門学校総合情報センター利用細則第6条により、下記のとおり、総合情報センター経由で学外と接続して利用したいので申請します。

利用者 所属 氏名 印
(登録ユーザ名:)

利用目的	
利用形態	<input type="checkbox"/> NATサーバ経由で学外へ <input type="checkbox"/> SSHにより学外から
接続元	ドメインを含むコンピュータ名： IPアドレス：
接続先 (学外からの場合のみ必要)	ドメインを含むコンピュータ名： IPアドレス： コンピュータ管理者の許可 本申請に関する外部からの接続を許可します 管理責任者の所属 氏名 印

※ 利用形態欄は、のいずれかにレ印を付けてください。

----- キリトリ線 -----
年 月 日

殿

学内コンピュータ と学外コンピュータ との総合情報センター経由での接続を許可します。利用にあたっては、下記の注意を守って不正使用の起こらないよう管理ください。

津山工業高等専門学校長 印

利用上の注意

- 1 接続可能なコンピュータの管理を厳重に行い、申請者以外のものが不正に使用することのないこと。
- 2 利用状況を常に把握し、心当たりのない利用があった場合は、直ちに総合情報センターに申し出ること。
- 3 学内設置のコンピュータを学外から利用する場合は、利用するコンピュータを適切に管理できるように学内にも管理責任者を置くこと。

別紙様式第4号（第6条関係）

総合情報センターソフトウェア組み込み利用申込書

年 月 日

総合情報センター長 殿

申込者 所 属
職 名
氏 名 印

津山工業高等専門学校総合情報センター利用細則第6条により，下記のとおり，ソフトウェアを総合情報センターの機器に組み込み，利用することを申し込みます。

記

ソフトウェアの名称	
使用年月日	自 年 月 日 至 年 月 日
使用場所	
機器の台数	台
使用内容	
ソフトウェアの使用許諾者	1 自作ソフトウェア 2 フリーソフトウェア（作者； ） 3 製品（会社名； ） 2及び3の場合は，台数分の利用権が取得されていることの証明となるものを添付すること。（複写可）

センター長	副センター長	センター職員

受 付
年 月 日

別紙様式第5号（第6条関係）

総合情報センターWWWホームページ登録申請書

年 月 日

総合情報センター長 殿

津山工業高等専門学校総合情報センター利用細則第6条により、WWWホームページの登録を申請します。

利用者 所属 氏名 印
 指導教員 所属 氏名 印
 指導教員 所属 氏名 印

(利用者が学生の場合必要)

ホームページ名	
登録ユーザ名（ページの書き換えを許すユーザ名（責任者に○）をすべて記入してください。）	
ページの内容・利用している技術などの特徴	

※ ユーザ登録をしていないとホームページの開設はできません。

----- キリトリ線 -----

年 月 日

殿

WWWホームページ

の登録申請について、下記のとおり許可します。

総合情報センター長 印

受 付	平成 年 月 日	受 付 番 号	
登録ディレクトリ	tms:/pub/http/homepage/		
登録グループ名			
備 考			

※ 別に定められた注意事項を守ってください。

別紙様式第6号（第6条関係）

総合情報センター学外WWWサーバ登録利用申請書

年 月 日

津山工業高等専門学校長 殿

津山工業高等専門学校総合情報センター利用細則第6条により、下記のとおり学外にサーバを設置して利用したいので申請します。

利用責任者 所属 氏名 印
(登録ユーザ名：)

利用目的	
希望する ホスト名	
利用期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
接続するサ ーバの仕様	OS 主要アプリケーション 注意：バージョンを含めて、可能な限り詳しく記入ください。

----- キリトリ線 -----

年 月 日

殿

下記の条件で学外にサーバを設置して利用することを許可します。利用にあつたては、下記の注意を守って不正使用の起こらないよう管理ください。

津山工業高等専門学校長 印

ホスト名 _____ .tsuyama-ct.ac.jp
IPアドレス _____

利用上の注意

利用状況を常に把握し、不正使用されないように適切に管理すること。

別紙様式第7号（第6条関係）

総合情報センター学外向けWWWホームページ登録申請書

年 月 日

津山工業高等専門学校長 殿

津山工業高等専門学校総合情報センター利用細則第6条により，WWWページの登録を申請します。

管理責任者 所属 氏名 印

管理担当者	
ページ名	
設置目的 及び 内容等	

----- キリトリ線 -----

年 月 日

殿

学外WWWページの登録申請について，下記のとおり許可します。

津山工業高等専門学校長 印

受付	年 月 日	受付番号	
登録ページ名			
登録URL			
備考			

※ 内容に問題が生じないよう管理ください。

別紙様式第8号（第6条関係）

総合情報センターメーリングリスト登録申請書

年 月 日

津山工業高等専門学校長 殿

津山工業高等専門学校総合情報センター利用細則第6条により、メーリングリストの登録を申請します。

管理責任者 所属 氏名 印

管理担当者	
メーリングリスト名	
設置目的 及び 登録範囲・内容等	

----- キリトリ線 -----

年 月 日

殿

メーリングリストの登録申請について、下記のとおり許可します。

津山工業高等専門学校長 印

受付	年 月 日	受付番号	
メーリングリスト名			
メールアドレス	-ml@tsuyama-ct.ac.jp	管理用	-request@tsuyama-ct.ac.jp
備考			

※ 内容に問題が生じないよう管理ください。

別紙様式第9号（第7条関係）

総合情報センターシステム障害報告書

年 月 日

総合情報センター長 殿

津山工業高等専門学校総合情報センター利用細則第7条により、下記のとおり、障害を報告します。

障害発生状況

確認者	
発生日	
発症機器	
障害の状況（詳細に）	

障害復旧状況

復旧状況	
復旧日	
処置者	
復旧方法（詳細に）	

別紙様式第10号（第6条関係）

総合情報センターVPN接続利用申請書

平成 年 月 日

津山工業高等専門学校長 殿

津山工業高等専門学校総合情報センター利用細則第6条により、下記のとおり、学外から総合情報センターVPN経由で学内と接続して利用したいので申請します。

利用者 所属 _____ 氏名 _____ ④
(登録ユーザ名: _____)

利用目的	
利用形態	<input type="checkbox"/> 常時利用 <input type="checkbox"/> 一時利用 (_____)
接続元	コンピュータ名: _____ IPアドレス: _____ 電子メールアドレス: _____@tsuyama-ct.ac.jp
利用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

※ 利用形態欄は、のいずれかに印を付けてください。

VPN接続用IDは電子メールアドレスと同じになりますのでメールアドレスを確認して下さい。

.....キ リ ト リ 線.....

平成 年 月 日

殿

学外に持ち出されたコンピュータ _____ と学内ネットワークとの総合情報センターVPN経由での接続を許可します。利用にあたっては、下記の注意を守って不正使用の起こらないよう管理ください。

津山工業高等専門学校長 ④

利用上の注意

1. 接続可能なコンピュータの管理を厳重に行い、申請者以外のものが不正に使用することのないこと。
2. 利用状況を常に把握し、心当たりのない利用があった場合は、直ちに総合情報センターに申し出ること。
3. 学内設置のコンピュータを学外から利用する場合は、利用するコンピュータを適切に管理できるよう学内にも管理責任者をおくこと。

別紙様式第11号（第6条関係）

総合情報センター安全区域立入許可申請書

年 月 日

総合情報センター長 殿

津山工業高等専門学校総合情報センター利用細則第6条により、下記のとおり申請します。

責任者 所属 氏名 印

立入目的	
立入希望者 氏名（全員記入）	
立入期間	第1希望 平成 年 月 日 時 分 ～ 平成 年 月 日 時 分 第2希望 平成 年 月 日 時 分 ～ 平成 年 月 日 時 分 第3希望 平成 年 月 日 時 分 ～ 平成 年 月 日 時 分

.....キ リ ト リ 線.....

年 月 日

殿

総合情報センター安全区域への立入を許可します。立入にあたっては、下記の注意事項を守って問題の起こらないようにして下さい。

総合情報センター長 印

立入期間 平成 年 月 日 時 分 ～ 平成 年 月 日 時 分

立入上の注意

申請書にある立入希望者以外の者が立ち入ることのないこと。

立入目的以外の作業をしないこと。

責任者は常に安全区域での作業を監督し、不測の事態が起きた場合は直ちに申し出ること。